

番 号 : 140649

国 名 : ブラジル

担当部署 : 農村開発部

案件名 : リオグランジドノルテ州小農支援を目指したバイオディーゼル燃料のための油糧作物導入支援プロジェクト (チーフアドバイザー業務/小農支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : チーフアドバイザー業務/小農支援
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年9月下旬から2015年4月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 6.0M/M、合計 6.5M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	180日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月27日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 28点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
 - ⑤業務従事者によるプレゼンテーション 16点

(計100点)

類似業務	農業・農村開発に係る各種業務
対象国/類似地域	ブラジル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 無

6. 業務の背景

近年の環境対策機運の高まりや燃料価格の高騰により世界規模でバイオ燃料への需要が高まっている。バイオ燃料導入が比較的進んでいるブラジルにおいては、政府として2004年に「バイオディーゼル燃料製造・活用プログラム」を策定してバイオディーゼル燃料(以下「BDF」)の促進を図っている。また、2005年には、油糧作物の生産を通じた貧困削減の可能性に着目し、小規模農家(以下「小農」)が生産する油糧種子及び粗油の買い取り促進を目指した「社会燃料スタンプ制度」を策定し、小農にとって未耕作地の活用、栽培作物の多様化、安定的な現金収入源の確保などの成果が見込まれている。

リオグランジドノルテ州(以下「RN州」)西部は、カアチンガと呼ばれる半乾燥地帯に属している。年間平均降水量は800mm前後を記録しているものの、降水は雨季の3ヶ月間(2月～4月)に集中しているため、灌漑設備を持たない農家の作付け期間は同期間に限られている。

同地域は、かつては綿花の栽培により栄えていたが、国際価格の下落や害虫の被害等により綿花産業が衰退し、安定的な小農の現金獲得手段が失われてしまった。現在、灌漑設備を持つ一部の農家では、乾季に野菜等の換金作物を栽培して安定的な収入を得ているものの、灌漑設備を持たない小農は雨季に自給用のとうもろこしやフェジョン豆等の栽培に留り、現金収入が不足且つ不安定な状況にある。また、小農の多くは、ヤギや牛等の家畜を飼育し、乳や肉を自給用に充て、余剰分を販売しているが、乾季には飼料不足により家畜の生産性も下がるため、換金作物の導入を含む営農全体の改善が不可欠である。

これに対し、RN州政府は、小農の生計の向上及び安定化を目指して「バイオ燃料のための油糧作物生産へのインセンティブを通じたリオグランジドノルテ州西部地域社会包摂プログラム」を策定し、小農へ油糧作物の種子を配布するとともに、小農が生産した油糧種子や粗油の購入先の確保や最低買い取り価格の保証を行っている。しかし、適切な栽培技術指導、収穫後の搾油種子及び粗油の販路の確保等に課題を抱えており、小農の生計を向上させるには至っていないことから、小農を対象としたBDFの持続的な生産チェーンの構築を目指した技術協力プロジェクトが我が国に要請された。

JICAは、RN州農水産局、RN州農業普及公社及びRN州農牧研究公社を本プロジェクトのカウンターパート(C/P)機関とし、2カ所のパイロット地域において、2009年5月から2013年4月までの4年間の予定で本協力を実施してきた。しかし、2012年11月に実施された終了時評価では、3年連続して発生した干ばつ、特に2012年の深刻な干ばつにより未完了な活動があることから、プロジェクトの成果達成及びプロジェクト目標達成のために、2015年4月まで2年間のプロジェクト期間の延長が提言され、これに基づき延長期間の活動が実施されている。

本専門家は、「業務調整/流通」専門家(2013年7月から2015年4月まで派遣予定)及びプロジェクト雇用のローカルコンサルタント(営農・農民組織化)と連携し、プロジェクト全体の運営管理を行うとともに、食用の油糧作物生産及び油糧作物加工品の利用を含む多角的営農モデル構築に係る助言・指導を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクト全体の運営管理を行うとともに、「業務調整/流通」専門家及び「営農」、「農民組織化」分野のローカルコンサルタントと協力して円滑に業務を行う。また、小農を対象とした持続的な油糧作物生産及び油糧作物加工品を含む多角的営農モデルの構築の関係行政機関の企画及び実施能力の向上に係る指導・助言を行う。

具体的担当事項は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2014年9月下旬)

- ① プロジェクトに係る関連資料を調査し、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ② 乾燥地における油糧作物栽培を含めた多角的営農モデルに関する必要な事前情報収集を行う。
- ③ 業務計画書案(和文、英文)を作成し、JICA農村開発部に提出・説明する。

(2) 現地派遣期間(2014年10月上旬～2015年4月上旬)

- ① 業務計画書（和文、英文）をJICAブラジル事務所及びRN州政府に説明し、内容の確認・修正を行い、合意を得る。
- ② 「チーフアドバイザー」専門家として以下の業務を行う。
 - ア) チーフアドバイザーとしてプロジェクト運営管理全般を把握し、プロジェクトの活動が円滑に実施されるよう業務に従事する。
 - イ) C/P機関及び他のプロジェクト専門家と協力し、最新の状況にあわせ、既存のプロジェクトの業務計画を見直す。また、同計画の修正を行う必要性が生じた場合、C/P機関及びJICAブラジル事務所と協議を行い、計画の修正を行う。
 - ウ) 合同調整委員会等を通じ、プロジェクトの運営管理、技術移転の進捗状況、将来計画につき、報告、協議及び確認を行う。
 - エ) プロジェクト事業進捗報告書（和文、英文）を作成し、JICAブラジル事務所及びC/P機関へ提出及び報告する。
 - オ) 各種の媒体を通じて、プロジェクトの広報活動を行う。
- ③ 「小農支援」分野の専門家として以下の業務を行う。

- ア) 油糧作物の生産が困難な自然環境を踏まえ、モデル農家及びモデル組合を通じて、対象地域に適した農産物の生産実証試験を行う。
- イ) 「業務調整／流通」専門家とともに、油糧作物、及び油糧作物以外の農産物に適した流通ルートを開拓する。
- ウ) EMPARN(州農牧研究公社)における油糧作物栽培実証試験の実施と結果の分析を指導し、RN州に適した油糧作物栽培技術提示を支援する。
- エ) パイロット農協の運営能力の向上に向けワークショップなどを通じ指導・支援を行う。
- オ) 小農を対象とした油糧作物及び油糧作物以外の農産物の栽培マニュアルを策定し、RN州の承認を得る。
- カ) 小農を対象とした油糧作物及び油糧作物以外の農産物を含む多角的営農モデルを確立し、「半乾燥地における多角的営農モデル構築のための戦略」を策定する。

- ④ 現地業務結果報告書（、英文）を作成し、JICAブラジル事務所及びRN州政府へ提出及び報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年4月中旬）

JICA農村開発部へ専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICAブラジル事務所提出及び報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務計画書

英文3部（RN州政府、JICA農村開発部、JICAブラジル事務所）

和文2部（JICA農村開発部、JICAブラジル事務所）

記載項目は以下のとおり。

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

(2) 現地業務結果報告書

英文3部（RN州政府、JICA農村開発部、JICAブラジル事務所）

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書

和文2部（JICA農村開発部、JICAブラジル事務所）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、Windows版電子データも併せて提出する。

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAブラジル事務所に提出する。

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇄ナタルを計上してください。なお、航路については、より経済的かつ効率的な航路としてください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年10月7日～2015年4月4日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

・業務調整／流通（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

プロジェクト雇用のローカルコンサルタントが通訳を兼務している。

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

（JICA図書館）

・「ブラジル連邦共和国 リオグランジドノルテ州小農支援を目指したバイオディーゼル燃料のための油糧作物の導入支援プロジェクト」 事前評価調査報告書

（<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000009283.html>）

・「ブラジル連邦共和国 リオグランジドノルテ州小農支援を目指したバイオディーゼル燃料のための油糧作物の導入支援プロジェクト」 中間レビュー調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000005567.html>)

(3) プレゼンテーション

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

- 1) 実施時期：2014年8月29日(金)午前(予定)
(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)
- 2) 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室
(当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)
- 3) 実施方法：
 - ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
 - ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明。
 - ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(4) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 半乾燥地に強い農産物生産(油糧作物(ゴマ)など)に係る経験があることが望ましい。
- ③ 本業務においては、年度に跨る契約(複数年度契約)を締結することとする。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成すること。
- ④ ポルトガル語ができることが望ましい。

以上